平成２４年（再イ）第１７号
大阪府羽曳野市島泉７丁目２番20―307号、営業所大阪府河内長野市木戸３丁目36―13―106
再生債務者　中前デンチャーワークこと　中前　舜一
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１３７号
大阪府泉大津市式内町４番９号
再生債務者　髙田　栄二
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月28日から平成24年４月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第９号
大阪府岸和田市土生町993番地ジョイハウス105号
再生債務者　森　　正信
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第９６号
兵庫県相生市旭５丁目17番51号
再生債務者　中村　泰俊
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第７号
兵庫県加古川市尾上町口里218番地の６
再生債務者　沼田　浩一
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第９号
兵庫県姫路市飾西624番地４
再生債務者　黒崎　　成
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第６２号
和歌山県有田市宮原町東527番地12
再生債務者　江川　博了
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再イ）第２８号
香川県高松市十川西町271番地　フロンティアハイツⅡ－Ｌ棟201号室
再生債務者　三木　浩春
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第３３号
香川県東かがわ市横内274番地１
再生債務者　野網　新一
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再イ）第１号
福岡県飯塚市楽市174番地18
再生債務者　竹林　一隆
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月24日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２１号
長崎県西海市崎戸町蠣浦郷17番地15
再生債務者　入山　佐代
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月10日まで
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２４年（再イ）第１号
宮崎県延岡市野田町5010番地113
再生債務者　田村　裕之
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（再イ）第４号
鹿児島県鹿屋市串良町有里7344番地３
再生債務者　新保　正巳
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月11日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２３年（再イ）第１３号
沖縄県宜野湾市宜野湾１丁目18番24号
再生債務者　金城　　明
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月11日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第５７８号
東京都町田市相原町318―４
再生債務者　田中　孝平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６６２号
東京都大田区西蒲田６―25―４
再生債務者　山岸　裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６６３号
東京都大田区西蒲田６―25―４
再生債務者　山岸　康子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月17日
東京地方裁判所民事第20部